天明の飢饉、天保の飢饉になってきますと針の ぶれ具合が墓石でもかなりはっきりしています。 このころになると墓石が一般に普及しています ので、墓石を調べただけでも変動が読み取れるわ けです。また飢饉だけではなく、疫病による死者 の増加なども墓石から読み取ることができます。

最後に、先ほどの藤田先生の話と関わる部分でお話しておきたいのは、この津軽地方と津軽海峡をはさみまして北海道に松前という都市がございます。津軽が米どころとすれば、松前周辺は米を作っていない非稲作地帯になります。去年から私のところでは松前でも近世墓標の調査をやっ

ています。まだ全部終わっておりません。去年は 約4000基やりまして、今年残りの約2000基をや ります。全部やらないと分からないのですが、3 分の2をやった段階でのお話をちょっといたし ますと、松前ではこの天明の飢饉の跳ね上がりが ないわけではないですが、非常に少ない。津軽海 峡をはさんでたった10数キロしか離れていない のですが、津軽と松前では、天明の飢饉の被害は かなり違いそうです。今日の全体の話と関わる部 分で皆さんいろいろ考えていただけたらと思い ます。

(せきね・たつひと/弘前大学)

# 山と飢饉

## 長谷川成一

私に与えられた表題は「山と飢饉」です。先ほど 関根先生が津軽地方における飢饉の全体像につい てお話くださいましたので、私は飢饉に遭遇した 人々の救済の問題を、弘前藩の藩政との関わりに おいて述べたいと思います。

津軽地方は、17世紀の末から慢性的に不作・凶作が訪れる大変な時代に入ります。凶作や不作であれば飢饉になるということではありません。凶作や不作は天災ですが、飢饉は人災です。飢饉の発生は幕藩体制の市場構造に起因しますが、18世紀に入ると、この事態に直面した救済策が弘前港ではいくつか打ち出されてきます。さきほど都市の話が出てきましたが、弘前藩を含め多くの潜なでの話が出てきましたが、弘前藩を含め多くの潜などの教済措置が藩の手によって実施されました。では農村部はどうかといいますと、ほとんど救済としても都市ののそれに比較して不充分な施策なので、農村部の被害は大きくなりました。

弘前藩が打ち出した飢饉時の救済策は種々ありましたが、そのなかでも山林資源の活用が大きな柱であったことは間違いありません。今回は青森県の西側、すなわち世界自然遺産の白神山地を舞台とした飢饉救済策の具体的な例を述べていきたいと思っております。

#### □ 御救山・留山・明山

弘前藩の山林区分制度(区分図を参照)は、中興の 英主と称された4代藩主津軽信政の時代、1667 (寛文7)年に骨格がほぼできあがります。津軽領 において、檜や杉の伐採ができる最優良の山を御 本山(ごほんざん)と言い、これは藩にとってドル箱 の山々ですから、藩が直接管理をしました。御本 山は留山(とめやま)と呼ばれる制度下にあって、基 本的に領民が勝手に入ることはできません。たと え入山を許されても、薪や柴といった日常生活の 燃料で使う木々についてのみ採集を許されました。 それに対して明山(あきやま)とは、百姓農民に山林 の利用が許可されている山々を指します。18世紀 後半の津軽領内の山は52%が留山でしたから、半 数以上の山には領民が勝手に立ち入ることができ ず、厳重な山林統制が行われてきました。

次に, 御救山(おすくいやま)とは何かということ に触れたいと思います。

白神山地の地域を中心に考えてみますと、御救山とは、留山のなかで凶作や飢饉のときに入山を許可された山と定義されます。この御救山の制度は、元禄8~9(1695~96)年、北奥羽を襲った大飢饉の時に成立したのではないかと推測されます。

弘前市立弘前図書館に所蔵されている「御山所 書上之党」(ごさんしょかきあげのおぼえ)(図版を参 照)によると,現在の白神山地にあたる地域に全部

#### 天明期津軽領の森林区分図



で74の御本山が記録されています。天明3(1783)年の大飢饉の際、この地域ではほぼ100%の留山が御救山に指定されました。これは領内全体で見れば62%にのぼります。このことは白神山地に隣接する津軽平野と西海岸の地域が、天明の大飢饉における被害がいかに大きかったかということを物語っているといえるでしょう。特に西海岸の地域は山々が海岸に迫っていて田畑が少なく、結局のところ山林資源しかないという状況でした。

#### □ 御救山は飢民を救済したか

それでははたして、御救山は本当に飢民を救済 しえたのか、ということを史料に即して考えてみ ましょう。

「御山所書上之覚」によると、たとえば津軽平野の南部、目屋野沢(現青森県中津軽郡西目屋村)の人々が白神山地の中に御救山に指定された山々で杣取(そまとり)が許可されたのは、天明4(1784)年の4月までで、檜200本、杉50本の伐採が許されました。一方、白神山地の西側、海に面した広戸村(現青森県西津軽郡深浦町)の例ですと、天明5年10月まで1丈4寸角以上の檜材の杣取りが許可されています。どちらも御救山の期限が切れた後は元に戻って、領民が自由に出入りできない留山となっています。ほとんどの御救山では、だいたい天明4年から6年までの期間に杉・檜などの伐採が許可されましたが、それもいろいろな条件がついてのことでした。

弘前藩は飢饉の状況が深刻になってきた天明3年10月,ついに御救山の設定を発令しました。し

かし、御救山が設定されたと言っても 前述のように翌年の4月ないし天明 5年10月までの、6ヶ月から2年とい った短期的な、それも限られた伐採量 と樹種での伐採しか許可されません でした。

そもそも伐採を許可すると言っても、林業は多くの人数を動員しかつ組織的な行動編成が必要な事業です。周知のように、伐採の事業は切り出し、運搬、製材、港までの舟運による輸送、それから海運を通じた上方や江戸への廻漕といったことまでやらないと、商売は成立せず収入を産み出すことは不可能です。それは大規模な資本力が投入されてはじめて稼働するのが可能となるという事業です。領内外の有力な山師や商業資本の参加があってこそ林業という事業が成立するのであって、個人が片手間に着手できるようなものではありません。

宝永4(1707)年の史料(『日本林制史資料 弘前 藩』所収)には「御救山を願って許可されても百姓 たちには伐採するための資本がないので、彼らは 杣子, すなわち賃労働者になるしかない」という記 述があります。さらに別の史料(同前)には「右山々 に応じ御取替金仰せつけられ然るべく旨」と見え ますが、この「御取替金」というのが実は大変なく せものでした。「御取替金」とは、藩が伐採にかか る事業の資金を山師たちへ支払って、そして百姓 農民たちを杣子として雇用するという制度です。 しかも,これは無償ではなく,百姓農民が藩に対 して、翌年の暮れ、11月までに元利合わせて米で 返済しなければなりませんでした。米が領内で払 底している飢饉のときに、米で返せというのです。 彼らは, 領外から高価な米を購入して藩へ納入せ ざるを得ず, そのために一層の困窮に陥るという 困難な事態に直面することになりました。

米による返済のあてのない者が多い村は,当然 のごとく御救山の対象からはずされました。御救 山は広範に設定されていたにもかかわらず,村に



外浜通古懸山迄御山所書上之党 (弘前市立弘前図書館蔵)

よっては「御取替金」の制度のため、本格的な救済制度にはなりえなかったと考えられます。御取替金制度下にあっては、飢餓に直面した最下層部の百姓農民には救済の手が差し伸べられなかったということにもなります。たとえ返済能力のある村落に、隣接する山々が御救山の対象となったとしても、百姓農民たちが杣子労働に従事し、賃労働者として商業資本や山師たちに隷属していくことに変わりはありませんでした。

各史料(前掲『日本林制史資料』所収)からは、藩が御救山を設定したことによって檜や杉が2~3カ月で切り尽くされてしまい、津軽領内の山々が荒廃したことが窺われます。今度は、藩が資源の枯渇に直面しました。寛政3(1791)年の弘前藩の史料(同前)には、「天明の飢饉以来多くの山が御救山になったが、そのたびに津軽領の山々の木が薄くなっている。山の荒廃が著しくなったので伐採を

禁止した」という記述があります。また、もう一つ 弘前藩の特徴として、同藩は天然更新を主体とし て積極的な植林をしない政策を森林管理の基調と したことから、飢饉を契機として御救山の施策が 大規模な荒廃を一気に引き起こす要因となったよ うです。

「天明卯辰日記」(豊島勝蔵編『津軽の飢餓史』所収)という記録があります。その中に、天明3(1783)年の飢饉の時に弘前藩の領外へ逃亡した人たちの言葉が記されています。「この津軽は主なき国である、殿様のいない国である。だからどうやってもここから逃げていく、たとえ死んでもここから逃げたい」という言葉です。人々の怨嗟の声が聞こえるようです。領民の切り捨てという点では、「御取替金」の制度などはまさに「主なき国」の所業であると私には思われてなりません。

(はせがわ・せいいち/弘前大学)

## エチオピア・ティグライにおける飢饉の諸相

## 眞 城 百 華

私は1980年代に飢饉に見舞われましたエチオピアの、主に北部のティグライにおける歴史の研究をしております。私がエチオピアに関心を持ちましたのも、やはりこの飢饉がきっかけでした。

19世紀から1980年代にかけてエチオピアの北部, とりわけティグライは度重なる飢饉に見舞われてきました。エチオピアにおける飢饉は、旱魃による不作が原因で起こると言われます。

またイナゴの大発生によって植物が食い荒らされてしまうということが原因だとされる例もあります。1140年にポルトガル人がエチオピアに来て旅行記のようなものを書いているのですが、そこにはすでにイナゴの害についての記述が見られます。

さらに牛疫が挙げられます。1889年から92年にかけて起こった飢饉の時には、旱魃と牛疫の流行が組み合わさったために被害が大きくなったといわれています。これは、イタリアが1890年にエリトリアを植民地化し、本国から牛を連れてきた際に、病気も一緒に持ち込んでしまったことが原因とされています。牛が免疫を持っていなかったために、一説によりますと、エチオピア全体で牛

の3分の1か半分が死亡したとされます。

今回は1980年代の飢饉を取り上げますが、ここではとくに飢饉というものが、政治と密着しているということ、政治とりわけ中央政府との関係に大きく関わっているという話をいたします。

1980年代の飢饉の当時,エチオピアでは軍事政権が成立していましたが,この政権に対する反政府勢力がエチオピア各地で発生して活動を展開していました。その内戦のさなかに起こったのが1984年の飢饉です。ここでは飢饉が起こった地域と中央政府の関係のあり方が大きく作用しています。

この飢饉の被害の状況は、その当時内戦状況であったこともあって、統計がきちんと取られていません。報道機関や援助機関、そして政府の発表にもかなりのばらつきがあります。たとえば政府発表では被災者は200万人とされていますが、報道などでは800万人以上が被災したともされています。死者数についても100万人と報道されたり、約30万人と言われたり、はっきりしません。また20万から30万人の難民が発生したとも言われます。